

○事務局 皆さん、こんにちは。

ただいまから令和5年度第2回杵築市総合教育会議を始めさせていただきます。

総合教育会議の構成員につきましては、以前の通りでございます。

では、最初に永松市長からご挨拶申し上げます。

○永松市長 こんにちは。もうあと何日かで今年度も終わりますが、公私ともにお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年度の2回目ということになります。

この会議は、国の方から設置を義務づけられていまして、杵築市の教育の実情や課題等、市長と教育委員会がより連携を深めて対処していこうということで設けられたものです。

今、学校に行けない子どもの一番の原因は、私はいじめかと思っていたら、そうではなくて、学業についていけないというような理由のようです。

学校の授業についていけないというのは、1つは家庭の状況もあります。それから、本人が、ゲーム依存であるとか、SNSとかいろんなことで、個人的に結構厳しい状況に追い込まれたりするということもあります。

国際障害者基準の中で障害基準の分類の中でも、ゲーム障害というのが、国際基準で認められました。ゲーム障害という障害として、認定されたということで、治療をする病院もあるようです。子供たちは、ゲーム依存・スマホ依存というだけあって、やめたくてもやめられないということですね。杵築市内でも、学校の先生のOBの方がフォローしていた時、どんどん成績が下がっていくということがあったそうです。どうしても夜までやってしまっ、朝起きられない。朝起きられないと学校に行っても、集中できない。集中できないと、学校の授業についていけない。結果、成績が落ちて学校に行けなくなる。不登校新聞に書いてあったお話と同じだなあと感じました。

各クラスでいろんな出来事があると思いますけど、教育長、それから教育の皆さん方と連携し、守秘義務を果たしながら、市長部局にも教えていただく。そうすると、市長部局の方は、情報の出所は絶対秘密にしておいて、保健師や、児童委員の皆さん方とか、いろんな学校の先生につてを頼って、その家族全体をサポートする。不登校・ひきこもりの子どもだけに、ターゲットを絞るんじゃなくて、その家庭全体が抱える問題について、話してくれる状況を作る。手の込んだことなんですけども、ただそうしない

と、彼ら、彼女たちの時間からすると1日1日の今の時間がすごく大切なところなので。

市役所、それから社会福祉協議会の方でもですね、貧困であるとか、子どもさんがたくさんいたりとか、ひとり親であるとか、お母さんが産後うつであったり、お父さんがギャンブル依存症であるとか、家族の中でいろんな問題を抱えて、それを1つ1つ解きほぐすっていうときは、やはり事態が大きくなならないうちに、多くの職種がそこに関わっていくことがどうしても必要になります。教育委員会と私ども市長部局とのコンセンサスが、非常によくとれるようになりましてので、福祉現場と教育現場がそろって、早めの発見ができて、まだ傷が浅いうちにサポートできるということで、対策型ではなくて、予防型っていうのを今やっております、ちょうどこういう教育会議を通じて、お互いの情報共有ができるということが素晴らしいと思います。今日はそういった大きな話ではないんですけども、やはり1つ1つ、目の前の課題を解決するということで、昨年、第1回目の会議、今日が2回目ですけども、令和5年度の第1回目は、山香小学校と立石小学校の統合についてということで、議論いただき、ご賛同いただきました。そしてその結果に基づいて教育委員会の方で、立石小学校の保護者、それから区長さんに対して地域での説明会を計4回行いました。

その後、今年2月の教育委員会定例会で、皆さん方もご出席されたと思うんですけども、山香小学校・立石小学校の統合については、令和8年4月1日の統合をするということで決定をいただきました。

これから並行して必要となる経費については、4月から始まります令和6年度の補正予算で対応します。そして、さらに統合に向けて必要な経費が生じれば、また随時予算措置をして参りたいというふうに思います。教育委員会として1つ大きな課題でございました、立石小学校の方向性が出た、地元の同意をいただいたということで、大変感謝をしているところでございます。

それからこれは直接この教育総合会議には関係ないんですけども、1月1日の夕刻に、能登半島地震が起こりまして240何人ですか、亡くなりました。そして、400人の中学生が集団避難をしていましたけれども、3月中に避難を終了して、4月から元の学校で授業が再開できるということになったということです。その前は、やはり水が出ないとか電気がつかないとか、大変だったようです。

本市からも災害派遣として、３月から交代で職員が石川県に行っておりまして、今２人目が行っているというところです。あと、宗中の生徒会とか中学校の皆さんからも多くの募金をいただきました。本当にありがたい。それから、市内の15ヶ所に募金箱を設置しております。

今日、私は、八坂小学校の卒業式に行って参りました。市内小学校10校で卒業式が行われましたが、やはり能登半島地震で被災された小学校の子どもたちのことを考えると、やはり平時から、いつ起こっても不思議はない大災害に備えた防災訓練や必要な物資等、万全の体制を期して参りたいというふうに思います。

それからあとご報告です。今年の１月27日ですが、文部科学省が主催しました、令和５年度、全国いじめ問題子どもサミットというのがございました。これは全国の小中学生が135名参加するということで、大分県代表で、新聞報道もありましたけど山香小学校が参加をいたしました。大変光栄なことだなというふうに思っております。サミットでは、「いじめはしないという感覚を身につける」というテーマで、ポスターセッションであるとかグループ討議などが行われたということです。

この参加をきっかけに山香小学校の子どもたち自身が、いじめと向き合って考え抜いたという取り組みが今後、他の小学校中学校に広がっていけばいいなというふうに思います。

いろんな天災とかありますし、それから人災もあると思います。子供たちが平穩無事にずっと過ごせれば一番いいんですが、そういったときの対応力というのはやはり、自己決定・自己責任というところで、一番、基本の自己肯定感がそろわないと、なかなか難しいところもあります。褒めていって、できたらできるところはやらせて、そしてできないところは、見守ってあげて、できるまで丁寧にいろんな先生方、それから地域の方も含めて自信を失わないように、自分が駄目だと思わないような形で携わっていければと思います。もしもＳＯＳを出しているようであれば、福祉など市長部局と教育委員会とでこういう会議を通じて、また、社会福祉協議会ともさらに連携を深めていただければ大変すばらしい杵築市に、教育立市宣言が本当に意味のある立市宣言になると思います。

本日は市の課題の1つであります「杵築市立学校における適正規模・適正配置」について、協議をお願いしたいと考えております。

忌憚のないご意見を賜ればと思います。どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。それでは杵築市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づきまして、市長に議長として議事を進めていただきたいと思います。説明者につきましては着座のままで説明をさせていただきます。それではよろしくお願い致します。

○永松議長 それでは今、総務課長から話がありましたように、杵築市総合教育会議の設置要綱に会議は市長が招集し、会議の議長となると定められております。

それに従いまして議事を進めさせていただきたいと思います。先ほど申し上げましたように本日の議題は「杵築市立学校における適正規模・適正配置」についてといたしまして、委員の皆様と意見交換を行いたいと存じます。

そしてご意見ご質問は担当課長からの説明の後に受け承りたいと思います。

それでは教育委員会、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 はい。杵築市小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）に沿って、私の方から説明させていただきたいと思います。

まず、1ページめくっていただいて、はじめにというところに、今現在の情勢を記載しております。中段、こうしたことからというところからですが、令和4年7月に学識経験者、小中学校の校長経験者、それから学校教育関係者による杵築市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置いたしました。この検討委員会で、学校の規模であったり、配置であったりというところをどういうふうにするべきかということをご審議いただきました。委員会の方から、令和5年2月に「杵築市立学校適正規模・適正配置についての提言」をいただきました。今回、基本方針についてはこの提言を基に作成をさせていただいたところです。

基本方針につきましては、「杵築市教育立市プラン」の基本理念である「人と学び、人と生き、人が育つ杵築の教育を創造します」「家庭、学校、地域が連携し、地域の宝として子どもたちを育てます」の実現に向けて、児童生徒の教育条件の改善を図り、良好な関係を確保することを目的としております。最後の2行ですが、学校規模の適正化、それから学校配置に関する具体的な検討につきましては、保護者、地域住民、学校関係者等のご理解とご協力を得ながら進めていきたいということで、今回の基本方針を策定させていただきたいと思います。めくっていただいて、1ページ2ページは、基本

方針の策定にあたってということで、基本方針策定の趣旨、背景、それから、基本目標、基本方針の位置付け、また見直しということで、記載をさせていただいております。

2 ページの基本方針の位置付けということで、杵築市教育立市プランの中に、17の事業がございますが、この8番目の学校教育環境の整備・充実というところの、適正規模・適正配置の基本方針が該当するということで、この教育環境の整備充実に向けた方針になってございます。

また、基本方針の見直しについては、その時々状況であったり、教育制度改革等、あると思いますので、必要に応じて見直しを行うということでいきたいと思います。

次のページをお願いいたします。杵築市の現状と課題ということで、小中学校の位置で図が入っていないんですが、令和5年4月1日現在、本市には、10校の小学校、3校の中学校が設置をされております。次に4ページ、人口の状況ということで、昨年末に、国立社会保障人口問題研究所の方から、将来推計ということで出されました。

昭和55年に3万5066人まで減少し、その後は横ばい状況になりましたけど、平成20年以降は大きく減少して、平成31年には3万人を割り込むというふうな状況であります。推計値においても、大幅な減少が見込まれるというふうな状況になっています。このグラフにつきましては、青の線が総人口、オレンジが年少人口、グレーが生産年齢人口、15歳から64歳までで、黄色が老年人口、65歳以上ということで、このグラフを見れば、人口の状況について明らかに変わってきてるなというのは、確認できるのかなというふうに思ってます。

出生数については、これは確定値になりますので、2022年までの数字になります。2016年に200人を切っていますが、2017年までは200人を超えて、その後18年に、200人を切ってから大幅に減少を続けているところであります。今現在、昨年については、125人ということで、120人前後の出生数になっております。

次の5ページ以降については、この2月にいただきました提言の内容に、立石小学校の統合が令和7年度末までということで決定しましたので、その状況を加味した表等に差し替えをさせていただいております。

(3) の状況につきまして児童生徒数については、やはり右肩下がりでどんどん減少するというふうな状況が続いているところであります。

ページを進めていただいて、8ページになりますが、（6）で、学校現場における課題ということで、今現在小学校では、杵築小学校と山香小学校以外は、クラス替えができない状況になっています。令和10年度で5つの学校が、複数学級を有するという形になりますので、複式学級による課題、それから9ページにいて、教員の減少により生じることが考えられる課題。ここまでの人事異動等に関しては、教員の欠員はないんですが、県下では、数十名単位で、全体的に欠員が生じているような状況でありますので、教員の減少による課題。それから施設整備については、老朽化が進んでおりますのでそれも改善する上での課題があるというふうに4つの課題があると認識をしております。

3以降が、今後どういうふうにすると、取り組んでいけるかということになります。10ページの下表ですが、これが昨年5月1日現在の市内小中学校の学校規模になります。標準規模の学校が1校、これは16学級数ある杵築小学校になります。それ以外につきましては、すべて小規模校ということで、中学校についても、クラス替えができるんですが、小規模校というふうな位置付けになります。これ以降につきましては、国の方から、望ましい学校規模であったり、学級規模だったりというところが示されておりますので、その状況を、11ページ以降、記載をさせていただいております。

13ページ、上の表ですが、県の教育委員会が、学級編制の人数等について設定しております。小学校については35人学級、小学校は、あと2年で、全学年が35人になるようになります。県では、小学校1・2年生、それから中学校1年生については30人学級ということになってます。

複式学級につきましては、基本が8人。8人を下回らない、2つ合わせて16人あれば、複式じゃないですよというようなことになりますので、8人が1つの目安になろうかなというふうに思ってます。

（5）の通学区域の現状につきましては、中学校3つありますので、その中学校にそれぞれ小学校からということで、杵築小学校については、そこに書いてある行政区の児童が、各々中学校に通えるというふうなことであります。

（6）は、通学時間ということで、「おおむね1時間以内」を一応の目安としています。ここで提言をいただいたんですが、（7）学校の適正規模・配置の基準ということであります。14ページの下から、10行目ぐらいになりますが、本市においてはということで、小学校では複式学級を解消するため、1学年1学級、それから中学校ではクラ

ス替えができる1学年2学級が最低の規模であるというふうに考えております。また、小学校については先ほどお話ししましたが8名以上、中学校については41名以上が必要になるということで、児童生徒数の将来推計について着目をする必要があるなというふうに考えております。

次の15ページをお願いいたします。これも提言に、いただいた適正規模・配置の基準になります。先ほど言いました、小学校の児童数の下限につきましては、複式学級が解消できる、1学級8人、中学校については、クラス替えが実施できる41人ということで、下限を設けます。それから、通学の状況につきましては、およそ60分以内ということで、これは徒歩もしくはスクールバス等についても同じような考え方になろうかなというふうに思います。

今回の基本方針の基準になるところが17ページになります。今回の基本方針については、適正化に関する検討の開始基準を設けたいなというふうに考えております。真ん中の、四角で囲んだところで、①学校の規模につきましては小学校、中学校ともに、全校の児童生徒数が20人未満になって、今後も児童生徒数の大幅な増加が見込めない状態のときに、検討開始をしなければいけないかなというふうに、教育委員会では考えております。ただし、その下の米印で、全校の児童生徒数が20人未満になっても、地域の特性や地理的要因等により、統合が適当でないと教育委員会が判断した場合はこの限りではないというふうに思っております。②が検討開始の時期ですが、①の児童生徒数が20人未満になると見込まれる年度から検討を開始したいというふうに思ってます。③検討区域につきましては、当該中学校区内の小学校を検討対象区域とするということで、7ページでお話をさせていただきました各3中学校の小学校の状況を加味しながら、統合について検討していかなくちゃならないなというふうに思います。

次の、検討を開始する上で考慮すべき事項ということで、20人未満で検討を開始しなければいけない対象校になっても、単にその学校と他の学校を統合するというふうな検討の仕方ではなく、中学校区を考慮しながら、広域的な視点に立って検討することが重要になるというふうに、考えているところであります。

最後になりますが、20ページで、少子化に対応した魅力ある学校づくりということで、①教育の質の向上、それから②教育の機会の確保、③教育を支える環境の充実ということで、それぞれ記載をさせていただいているところです。

22ページ以降は、令和5年2月、適正規模・適正配置検討委員会からいただきました提言の内容をつけさせていただいております。説明については以上であります。

○永松議長 はい。教育総務課長から、市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）について、説明がございました。これに関して急いで説明をしたところもありますけども、適正規模・適正配置についてご意見、それから確認したい点とかございましたらよろしく願います。

○委員 よろしいですか。

○永松議長 はいどうぞ。

○委員 昨年いただいた提言書、それから今回の基本計画案と両方読ませていただきました。今回、一番びっくりした点は、適正化に関する検討を始める基準が、先ほど説明のあった通り、20人未満なんですけど、提言書の中にそういった人数は載ってませんでした。教育委員会内部でおそらく、検討した結果その20という数字が出てきたと思うんですけど、どういった経緯で、20人がその検討を始める基準の数字になったのか、わかる範囲でお話しいただければと思います。

○教育総務課長 はい。20人という数に、明確な根拠があるわけでは正直ありません。ただ、今回、立石小学校が一桁になって、こちらの方から統合のお話をさせていただきました。その前、27年28年のときも、20人ちょっとか30人弱ぐらいの規模で、立石についてはまだ当分は大丈夫というふうな判断をされてた経緯があります。正直、10人を切るまで待って検討するというのは少し遅いかなと思ひまして、20人が1つの規模かなと。30人になるとやっぱりまだ、自分たちで大丈夫というふうに、おそらく地域の方も判断されるんじゃないかなと思ひましたので、その間をとって20人というところで、設定をさせていただきました。以上です。

○委員 1つ気になるのは、20という数字が出てきたんで、これが独り歩きすると、例えば、1つの小学校で20人未満になりました。では、その学校の統廃合を検討しましょうと当該年度から始まるわけなんですけども、その時に、先ほど説明があった通り当該中学校範囲内だけで話を始めると、そこはそこで話しができましたが違うところで、また20になりました。そこでまた始めると、そういった考え方でもよろしいでしょうか。

○教育総務課長 基本、例えば20人を切ると見込まれる学校が出たら、検討を始めたいなというふうに思ってるんですけど。学校がどの中学校に進むかっていうことを考え

て、それを広域的な視点で。例えば杵築中学校の範囲であれば杵築中学校に通う小学校全体を含めてですね、これから先、どうしても子どもが減っていきますので、まだ20人以上いるから大丈夫ということじゃなくて、まだ人数いるんだけど、その学校だけじゃなくて、少し広い範囲で統合の検討ができればと。すぐ統合するではなくて、ゆくゆくそういうのを考えていかなきゃいけないという思いの中で、検討を進めていければなと思ってます。

○委員 例えばその20という数字が出たがゆえに、うちの学校はまだ30人いるから、統合にはもう乗らなくてもいいんじゃないかとかそういう意見も多分出てくると思うんですね。おそらく杵築の人口もどんどん減ってくるんで、5年後じゃなくても10年後とか15年後を見ればもうかなりの数減ってくると思われるんで、その辺含めて慎重に統合の話がもし出ればですね、検討していただきたいと思います。

○永松議長 はい。よろしゅうございますか。他の委員さんで確認したい点とかどうでしょうか。

○教育長 はい。今の確認でちょっと私も長年ずっといて、特に立石がああいう状況でありましたので。平成28年統合があって、29年上が統合して、実は、あのとき立石は38人いてですね。そして、9人、10人になったときに、始めましょうかじゃちょっといかなので、委員会の中でちょっと話をして、20人のときに、こちらも働きかけをもう1回し始めた時期がありましたので、それでまあ、そういった20というのがですね、これは放っておくと、もう逆にとんでもない状況になるから、せめてその20ということはしっかり、頭に入れていこうかなということですね。それと、委員長から提言を受けてる中で、一例をあげれば、今後、杵中校区で言えば、豊洋・護江がもうちょっとしたら、令和10、11、12年ぐらいに、20人位になるんですよ。そこで、豊洋・護江を例えば1校にしましょう。そしてあと5、6年後にまた、杵築地域全体で見直して、もう1回統合しましょうと。統合をそんなに何回もやるということは、どんなものかというご提言をいただいてますから、さっき課長が言ったように、例えば中学校区内で、長いスパンでちょっと見るといった意味で、20という基準と、また5年後にまた統合統合ということが極力起こらんように、長い目でみる必要があると思うんです。

○永松議長 はい。どうぞ。

○委員 令和5年2月の提言の33ページに、過小規模校である大田小学校は小規模特認

校に指定されているから、要綱の趣旨が十分に生かされることが望まれますという一文があるんですけど、うちの大田小学校は今年、4人6年生が卒業します。来年度は、住民基本台帳には2人しかのってないんですけど、もう5人入学してきます。子ども園と今、小学校の連携がすごくうまく取れてて、こども園を卒業する5人の子どもさんたちが全員大田小学校へ来たいということで、1人の方は他に住んでいて、わざわざ大田に引っ越してまでこっちに通わせたい方もいらっしゃる。適正規模をもう本当に考えなければいけないだとは思いますが、よく僕大田の校長と話すんですけど、複式学級がいけない、解消したほうがいいっていう。必ずこう適正規模とかいうと、複式学級はいけない、クラス替えができる範囲がいいと必ず言うんですけど。複式学級であるがゆえに、その学年の勉強が遅れるとかいうことは今までほとんどないはずですが、そういうことは証明されていないと思います。

それと、クラス替えができるぐらいがちょうどいいと、この意味も僕はよくわからなくて、あえてクラス替えをすることが、競争を生むからいいんだという、この意味がよくわからないんですよ。僕のところは小規模校ですから6年生から1年生まで、みんなで行動することが多いです。すると、6年生ができるほど1年生はできません。2年生もできません。それを見て、やっぱり競争意識は多少生まれます。あのお兄ちゃんみたいになりたいとか、あのお姉ちゃんができることを私はやりたいわとか。そういう競争意識でも僕はいいんじゃないかな。こっちが、無理に過度な競争意識を作っちゃって、小規模校からそういう中に入って、疎外感とか、そういうことを感じて学校に行けなくなる子が出る方が僕は、どうなのかなと思うところがあります。それだけ今、不登校の子どもが増えてますよね。小規模校だから行ける子供たちもたくさんいます。大田小学校も多分あの子は大田小学校じゃなければ行けないねっていう子はいます。で、山香中学に行って、不登校になる子もいます。そういうことを考えると少子化で適正化は、必ずいつかはやらないといけないんですけど、基準を見ると、小規模校のデメリットみたいな話ばかりになるような気がして、僕の個人的な意見ですけど、小規模校もいいところあるよと。そういう逆の立場の考えをもうちょっとこう入れていただけることはできないのかという意見です。

○永松議長 委員、なんか今の話を受けてでもいいですし、また独自に確認したい点とかがありましたら。

○委員 はい。今の人数的な基準とかそういったのは、やはりどこかの部署がリーダーシップを発揮して、まず基準はやっぱり、常に出すべきだなというふうに思います。それに対して個々の意見はたくさん出てきますから、ケースバイケースでまたいろいろ、配慮しなければならない問題があるから、20人に減ったからじゃあもう統合だというわけにもいけないと思っています。でもどの辺を基準にしましょうかって言われたら、もう皆さん困ると思うんで、やっぱりその部署が一定の数字を出していくということが必要になってくるかなと思います。次に、もう1つあるのは、今回の立石小学校の統合に関して、我々教育委員でさえもその地区の会議の中の反対意見というんですかね、そういう具体的な、内容は聞けないんですよ。会議は何度も行いましたと。概ね反対意見もありましたけど、皆さん、最終的には納得していただけてますというような感じで集約を受けてるんで、いいんだなという以外に結論は出せないんです。そういった時に、できれば細かな個人的な意見であっても、知らせておいたほうがいいような意見はやはり情報としていただきたいなというのが今回感じた件でありますので、今後についても、そういった決定についてはやっぱり慎重に、正確にいろんな情報もお聞きして、そして判断をしていくべきかなというふうに思います。以上です。

○永松議長 はい。委員。

○委員 はい。委員が言われたみたいに私もある程度、一定の線っていうのは必要だと思ってます。ただ、先ほどの委員さんも言われたみたいに、どうしても小規模校でないといけないという子はいます。先ほど市長さんのご挨拶にもあったように、不登校だったり、本当に深刻な問題だと思います。その子たちは、先ほど、いじめかと思ったらそうじゃないよ、学業についていけないよっていうお話をされてました。勉強が他のことに気を取られてできなかったと。私の知り合いのお子さんは、小中学校で不登校になって、高校に行っても、また不登校になってしまいました。その子に話を聞くと、どうしたのって聞くと、人間関係だと言ってました。もうトータルだと思います。もし学業と言うんでしたら多い人数の中の勉強で、だんだん落ちこぼれていくよりもやっぱり小規模、人数少ないところでしっかり教えるっていうことになるのと、大田のように、杵築市内で1校、また2校作っておいてもいいかなと思います。先ほどこれも話してたんですけど、豊後高田の方で、その市内のお子さんはどこの小学校も選べるという方向性をとっています。地元の地区に行くのが一番いいんですけれども、やはり大規模校

が、大規模校までいかないんですけど、やはりそういうことに悩んでる子には、他の市にわざわざ行くんじゃないくて、その市内で、本当車でちょっといける、もしくは、スクールバスでちょっと拾ってもらえたりするようなところで、どこの小学校も選べるよと。今お母さんたち保護者も、スマホで全部調べて、杵築の小学校は選べないんですけども保育園・子ども園は、自分の子はちょっと多動がある、ちょっと人が苦手だつていうと、市を跨いで、保育料を高く払ってまで、通園してます。私が行っていた山浦保育園も、豊後高田のお子さんがいらっしゃいました。そこで自分の能力に合った小学校、中学校を選べるっていうのも、杵築市内でできたらいいんじゃないかなと思ってる保護者さんもいるんじゃないかなと私は思っています。

○永松議長 はい。ありがとうございました。委員さんの基本的な問題のところでですけども、教育長でも課長さんでもいいですけど。

○教育長 はい。デメリットがね、これ実は、望ましい学校規模・配置、10ページね。そういう、意味でいけばこういう文言だった。前回までは複式は駄目、何名は駄目ばかりだったのが、今回さっき言ったように、20人という形で、私たちが提案した17ページにあるようなことで、検討を開始する。決して、デメリットばかりじゃなくて、メリットもまた表現しておりますので、はい。それは十分話をして、わかってそういう形で17ページにまとめたということでございます。はい。

それと小規模特認校制度、もう3年前になるのかな。とにかく、旧市町村の単位ということで、大田がそうなりますね。山香の場合も、旧市町村ですから、ありえますけども、万が一、山香小学校でさえ、そうなれば、小規模特認にということであります。

また、高田の例が出ましたけれども、こちらはそんなことは考えてませんので、とにかく小規模特認校という形で、大田は今考えておりますので、それはもうそのままです。ということで、決してデメリットだけでなく、メリットもあるということは、十分わかっております。

はい。

それと委員さんの言われた立石小学校の情報が不足していた点については申し訳ないなと思っています。委員さん抜きでするということは、極力ないように声掛けをしながら行ったつもりでございますが、委員さん等に十分配慮して次回からはないようにしていきたいと思います。

○永松議長 雰囲気は何でどう難しいのか、個人が誰々がとかいうことじゃなくて、多分、委員さんも同じことだと思うんですが、難しいというけど、何がどこがどう大変なのかなあとか、それがだんだん、さらに難しくなってるのか、だんだんいい方向にいつてるのか。感覚的なところがですね、少なくともわかるように。私なんかは、時々ご報告をいただいていたんで、今度小学校１年生に行かせる子どもたちで、もう立石の方はだいぶ山香小学校に行っていると。そして、もう流れが、山香のほうにみんな行くんやなあということで。ただ、やっぱり厳しかったのは、立石小学校を卒業した人達ですね。立石の小学校という思い出のあるところがやっぱりなくなるっていうのは、寂しいと思います。統合されたところはどこもそうだったと思います。どこに、この気持ちをぶつけていいのかわからんけど、教育委員会がきたんでちょっと、ある意味少し感情的になる部分もありますけど、それはもうよくわかりますんでですね。ただ、最終的には皆さん、子どものためにということで、そういう選択をしていただいた。最初は厳しかったんですけど、いよいよしょうがないなっていう感じですよ。ただもう反対の人もしょうがないなということで賛成じゃないんですけど。そういうことでご理解はいただいたということです。

それからあと質問は、どうぞ。

○委員 先ほどからちょっと出てるんですけど、この資料で言うと13ページに通学区域の現状というのがあります。杵築小学校でも、地域によっては宗近ですよ、地域によっては杵築ですよというように、分けられてるんですよ。この辺はちょっと法律的に今どんなふうになってるんですか。どこを選んでもいいのか、或いは、これに沿って選びなさいという指導的なものなのか、或いはまた越えてもよいのか。そこら辺がわかりましたらお願いします。

○教育総務課長 基本小学校中学校については、住所地で通う学校が決まっています。行政区でこのような形で分けてますんで、例えば、八坂小学校区内にある、行政区の子については宗近中学校に行きなさいというふうになってますね。そこで例えば、やむを得ない事情等があって、保護者の方から申し出があれば、教育委員会の方で、審査をして認められれば他の学校に行けるというふうな条件になってます。基本はすべて決まっています。

○委員 はい。わかりました。

○永松議長 はい。よろしいですか。それから、委員も、そういった小学校が、選べないかということだったですかね。

○委員 基本はそのように行政区でいくのが本当理想だと思います。皆さんは多分、それが当たり前と思ってらるんで、それはそれですごくいいことだと思います。プラス、どうしてもっていうお子さんがいます。そこで入ってから、すったもんだするよりも、保護者は、その自分の子どもの適性っていうのが、大体わかるので、そうすると自分の子にはどこがいいのかなっていうのを、何か問題がある前に最初からそういうところを選べるっていう、選択権があれば、皆さんが住みやすい町になるんじゃないかなと思っています。

○教育総務課長 先ほど少し話をしかけたというか、保護者の方から、そういった子どもさんの状況とか、含めて申し出をいただいてですね、教育委員会の方でその基準に照らし合わせるものがありますんで、それに該当すれば教育委員会として認めて、例えば山香小学校に、行かせるところを大田小学校に行っても構いませんよというようなことはありますので、どうしても、申し出についてすべて100%、そういうふうにはできませんので、はい。

ただ、やっぱり昨今の事情から言うと、そういった件数は、増えてきてるなというのは、正直なところですよ。大田については先ほど教育長から話した通り小規模特認校ですから、そういった小さい学校で学ばせたいんだというようなことがあればですね、通えることができるようになってますし、先ほど17ページの米印のところに20人未満になっても、というような記載をさせていただいているところであります。小規模特認校でありますから、例えばこれがもう極端な話1人になっても、導入というふうなことは生じないというふうに思ってます。これ例えばもうゼロになってもですね、おそらく休校の扱いになるのかなというふうに、思ってますんでその辺についてはまた、地域の特性を十分考え、これから教育委員会としても考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。

○委員 今の件なんですけれどもすいません。そういうふうに、相談にこられた方にはそういうふうな対応をしていただけてると思います。ただ、多分ほとんどの保護者はそういうことができるってことを、もしかしたら知らないかもしれないです。どうですかね。そういう情報発信というのは。

○教育総務課長 こちらからですね、ちょっと自由に学校選べますよっていうふうなことは正直言えないなというふうに思ってます。事情もありますし、そういった申し出があればですね、こちらの方に相談に来ていただいてということで、こういうふうな要綱のもとに、自由に学校を選べますよというようなことのアナウンスはしてないです。

○委員 学校の先生とか、カウンセラーの先生方はそういう情報は知ってるんですか。

○教育総務課長 そういう要綱があるということは、もちろん。

○委員 多分保護者がいきなり行政の方に行って相談ってのはなかなか、ハードルが高いなあと思うと、まずちょっと学校の先生とか、そういう先生からのアドバイスってのもできるんですか。

○教育総務課長 学校の方ですね、そういったこともアナウンスは当然していただいて結構だと思いますし、これ私が言っていいかどうかわからないんですけど、やっぱり決められた学校でというのを基本にして考えていきたいというのが教育委員会の考え方です。

○永松議長 大田小学校がその小規模特認ということになると、私がもし親であれば、大田小学校の特徴って、何なのと。特に不登校がずっと続いてきた自分の子ども、それから発達にでこぼこがあったりとか、なかなか対人関係が難しいんだけど、それは大田小学校でそういう専任の先生とか、支援員さんをつけていただけるとか、そういう実績があるとか。

また、そうするとこの大田にかなり、希望する人も多くなるんで、体制が整わないうちに、うちにどうぞというのはなかなか難しいけど、今委員がおっしゃったように、うちの子は例えば杵築小学校とか行ったら、ちょっと浮いてしまうかなあ、規模が小さいところというのはいかがでしょうか。本当は、その小学校に入る前の療育のところから、児童相談所でどんな発達の状況であったか。それから、どんな療育訓練を受けたか。例えば大田小学校であれば児童相談所の資料とか、それから頻回の面接とか、そういったことが事前にできるとなると安心できる。そうすると市の方もそこに教育委員会を通じて予算をつけるとかですね。

これから先、どういう方向で小規模特認を生かしていこうかっていうと、大田は自然が豊かで、小規模でもすごくいいところがあって、発達障害系不登校の子ども、ひきこもり系の子どもが来ても大丈夫だよっていう他の小学校より上のレベルのものを目指し

ていくっていうのは一つの方向かなと思います。でもそれは大田小学校だけがそれであればいいのかというとやっぱり杵築の小学校どこでもそういう子どもたちを、ある程度受け入れてもらえるそうですね、たまたまそれを知らずに入ったから途中から行きたいとかですね、そういうことにもなるかもしれませんので。

これから先、急激な少子化ですので、例えば今年1月に、20歳の集いをしたんですけど、220、230人です。そして、20年後。つまり去年生まれた子どもが110人ぐらいです。もう20年で半数になってると。そうすると、いかに子どもを大切に、一人一人に目が行き届くような教育をするか、そんな学校にするかっていうことで学校が選ばれる状況にはなってくるのかなと思います。先生の質もそういういろんな細かいところまで子どもを見て欲しいっていう、そうすると、小規模というのは、20人でいいのかとか、そこら辺までこう、ドラスティックに変わっていく可能性は高いなと思います。いずれにしても、今やっている、サポートする支援員の部分はですね、きちんと守って行って、支援員の人たちの研修をすごくたくさんやって行って、ただ、危ないところを注意するというだけに気を使うってことじゃなくて、その発達のこともわかりながら、学校の先生とうまく連携しながらそして家庭と連携していただきながらっていうことができると、理想ですけども、地域で子どもを育てるということに繋がってきて、そして、結果として不登校とか引きこもりの子供たちが、早めに救われるということになればですね、一番、教育立市として、目指すところだと思います。

いい試みについては私も市長部局ですけど、ぜひそういったところに、先生の加配であるとか、いい先生の研修をやっていきたいと。私こんなこと言うのも、障害児のケースワーカーをしてたときに、養護学校の先生、今支援学校ですけど、そのお母さん方の話題は、学年が上がったときに、誰先生に当たるか。もうその先生に当たったら、もう学校に行かせないとか、転校するとかですね。それからあの先生のところを選べたらもう、みんなあの先生にお願いしたいんだっていう先生の、残念ながら差が、もう20年ぐらい前ですけども、非常にまだまだ大きいところですね。

親の気持ちとして、いい先生に当たりたい、もうお祈りするような感じで保護者の皆さんと話すとその話ばかりでですね。そうすると、GIGAスクール構想なんかでいろんな教材ができたり、空間の把握がすごく簡単にできたりとか、発達に応じた形でのフォローができるということで、すごく障害のある子ども、ちょっと、厳しい状況の子

にも、あまり傷を負わせないうちにサポートできる。そうすると、細やかな指導ができる時間と、そういう予算があればですね、要は予算は必要だと思います。人も必要だと思います。学校の先生を評価するシステムというのが、必ずできますんですね、そういう意味では、その波に乗り遅れないようにということで、お母さんお父さんがいい先生にあたりたいというのは昔からそうなんですけども、そのレベルがG I G Aスクール構想なんかで、先生にあんまりでこぼこがないように、特に今先生になる人が物理的少なくなってるんで、そのベテランの先生とか、G I G Aスクール構想で取り入れたそういったものは、きちっとハンディキャップがある子にも照準を合わせていただけると、健常児の子はもっと生き生きできると思いますんですね、これは国の制度とか県の制度とかも含めてですね、ハンディキャップがあるというところに焦点があるんですけど、焦点が合えば、健常児の子はなおさら大丈夫です。そういった意味で、いいご意見をいただいたと思います。

あと今のこの基本方針について、ご質問ご意見ございませんか。

○委員 よろしいですか。ちょっと話から外れますけども、先ほど、学校の老朽化の話が出てましたけども、私の記憶だと、北杵築小学校それから大内小学校は昭和46年・7年ごろにできてもう50年以上経ってます。耐用年数的にはまだ大丈夫なのかなと思うんです。それと他の学校についても、豊洋・護江・東ですか、かなり古くなってるんですけども、今現在まだ使いましても、あと10年、15年経ったときに、現状のままで使えるのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

○教育総務課長 実は耐震補強等はしていますが、いわゆる耐震ですから、実際は、あと10年先、先ほど委員がおっしゃった、北杵築であったり大内であったりというところの学校については、厳しい状況になるのかなというふうには思ってます。

それからですね、なかなかそこにお金を投入すること、これから子どもが少なくなる中でですね、この基本方針で、どこまでハードも含めた学校のスリム化ができるかということ、考えなければいけない課題なのかなというふうに思ってます。実際ハードは厳しい状況であるなという。

○委員 例えばその20人のさっきの基準に達しなくても、そういったハード面でやはり、建て替えの時期が来たときには、学校の統廃合等も考える時期に来ることも考えられるというわけですね。

○教育総務課長 逆に、そういったハードのところから、検討せざるをえないというふうな状況になることは十分考えられると思います。

○委員 こうやって、能登半島地震が起きたり、大変地震起きてるんで、ちょっと怖い面もあるんですけども、10年15年経ったときに、学校の設備がもう耐震化をしても、その揺れに耐えられないような校舎に、やはり子どもさんを預ける親御さんの気持ちをちょっと考えればですね、人数云々よりもそういったハード面がもし限界がくれば、統合の話も出てきてもおかしくはないかなというふうにちょっと思ったもんですから。

○永松議長 それはもう財政的な問題もありますんでですね。こことこのために増築しました。そして次5・6年後、こっちもということになると、ここやったところがまた空きになるのっていう形ですね。それはもうある意味、またお諮りをしないといけないですけど、大体この小学校の耐用年数があって、今委員さんがおっしゃったように、箱物が持たなくなったら次どこにどういう形でこの小学校やるのっていう議論も同時並行でやるべきだというふうに思います。20人が最優先で耐用年数がじゃなくて、本来ならば安全なところが校舎じゃないと駄目なんで本来はそっちの方だと、まだ何年かもつってときに、もうすでにこっちの話も、同時並行で多分いくんだらうなというふうに思います。ありがとうございました。

ご質問とかございませんか。

○委員 ちょっといいですか。昨年頂いた提言書の一番最後のページなんですけども、
（２）学校統合等により適正規模に近づけることの検討の中に、終わりの方にまた学校統合に際しては、複数の小規模校同士の統合だけでなく、義務教育9年間を連続したという記述があるんですけど、もう小中一貫を念頭に置いた感じの記述になりますか。

○教育総務課長 この提案は、そう言ったことも含めてですね、先ほどお話をさせていただいた、中学校区で統合を検討しなきゃいけないというふうなところも1つ、そこも、頭に入れながら考えなければいけないのかなという意味で、小中一貫校にするかどうかというのは別にしてですね。はい。それを考えるのが一応普通の考え方かなというふうには思っています。

○委員 最近県下でも豊後高田もそうですけど、小中一貫の公立の小中学校がかなりでき上がってきてるんで、またそういったその先進の事例を見ながらですね、検討していただければと思いました。

○永松議長 そのほかありませんか。よろしいですか。はい。それではこの議案については、基本、これを基本方針ということで、まだ案をとるわけではないのですか。

○教育総務課長 今後ですね、提言をいただいた際に、大学の先生の方が、検討委員会に関わっていただきましたんで、この案を1度確認していただいてですね、最終的には5月の教育委員会の際に、この案が取れるようになればいいかなと思います。

○永松議長 それまでまた委員さんでご質問とかですね、ご意見等ございましたら、また随時、教育総務課長に寄せていただければと思いますし、また学校現場のことであれば学校教育課長によろしくをお願いします。

はい。それではまた5月の定例の会議のときにかけるということですね。

それではせっかくの機会ですので、議題になった以外のことでも構いませんので、何かご意見とか、お聞かせ願えればと思いますが。また、将来的にとか、この教育会議でこんな議題もお願いしたいとかですねあれば、いいですか。

それでは以上で議事を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

○事務局 次回の総合教育会議につきましては、7月頃、教育プランの進捗管理を議題として開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。また本会議は市長が招集することになりますけれども、協議する必要がある場合には、教育委員会から市長に対し、会議の招集を求めることができるとされておりますので、教育委員会の事務に関して協議する必要がある場合は、総務課までお願いします。

それでは以上をもちまして、令和5年度の第2回総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。